

平成30年度事業報告書

1 事業実施期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日

2 事業内容

事業名	事業内容	実施月日等
電話相談・面接相談事業	1 事件・事故相談 事件や交通事故等の被害者等からの電話相談を受けて必要な教示や直接支援につなげたほか、他機関の対応が必要と認められる相談については当該機関への引継ぎや連携支援に努めた。	月～金曜日（土日祝日を除く） 10：00～17：00 相談件数 323件
	2 性犯罪被害電話相談 性犯罪被害者支援「はまなすサポート」拠点センターとして被害者等からの電話相談を受けて情報の提供や教示を行ったほか、必要なものは面接相談や直接支援活動につなげた。	月～金曜日（土日祝日を除く） 10：00～17：00 相談件数 197件
	3 面接相談 電話相談などでは、必要な対応ができない被害者等については、センターの面談室若しくは被害者等が希望する場所において支援活動員が面接の上、必要な情報提供や支援を行った。	月～金曜日（土日祝日を除く） 10：00～17：00 相談件数 75件
	5 メール相談 被害者等からの電子メールによる相談を受け、内容に応じ必要な教示や情報提供や支援や教示を行った。	相談件数 65件
物品の給与・役務の提供事業	<ul style="list-style-type: none"> 被害者等の要望を踏まえ、被害者等の精神的負担の軽減を図るため、被害者等の証人出廷、裁判傍聴、病院の通院、警察・検察庁、弁護士の無料相談等に付添いを行った。 日常生活に問題を抱えている被害者等に対し、自宅周辺の見回り活動や衣類の提供など必要な支援を行った。 性犯罪被害者等の適切な支援を行うため「はまなすサポート」協力病院の訪問活動を実施した。 	直接支援件数 計 307件
給付金申請手続き補助事業	犯罪被害者等給付金の支給対象と認められる被害者等に対し、同制度の説明及び申請手続きの補	

	<p>助業務を行った。</p> <p>また、全国被害者支援ネットワークの経済的困窮者に対する緊急支援金制度の説明及び申請事務を行った。</p>	
自助グループ支援事業	被害者等同士で支え合う自助グループの活動に対し、開催場所の提供や開催に伴う連絡等を行い、自助グループ活動が適切に行われるよう支援を行った。	
調査・研究事業	被害者等の実態に関する情報について、内閣府発行の「犯罪被害者等支援体制の整備促進事業に係る報告書」などの関係資料を研修や支援活動に活用した。	
支援活動員養成・研修事業	<p>1 継続研修会の実施</p> <p>犯罪被害者相談員及び支援活動員に対し、電話相談及び直接的支援等に関する知識や技能向上を図るため実務に即した継続研修を実施した。</p>	6回開催
	<p>2 全国被害者支援フォーラム・同研修会への参加</p> <p>東京都内で開催された犯罪被害者支援フォーラム及び全国被害者支援ネットワーク全国研修会、同分科会に支援活動員が参加し研修を受けた。</p>	・10月6日～8日 東京3名参加
	<p>3 北海道・東北ブロック質の向上研修会</p> <p>犯罪被害者相談員及び支援活動員の資質の向上を目的として全国被害者支援ネットワーク主催の上半期及び下半期の質の向上研修会に参加し、支援員として必要な知識・技能の研鑽に努めた。</p>	・7月9日10日 仙台市3名 ・10月25日26日 山形市4名
	<p>4 養成講座</p> <p>養成講座を開設し、応募した11名に対して支援活動員として必要な知識・技能についての講習を行った。</p>	5月～12月 毎月
	<p>5 その他</p> <p>都民センターでの「直接的支援実地研修」及び内閣府主催「性犯罪被害者等支援体制整備促進事業研修会」に、それぞれ支援活動員1名を参加させた。</p>	
広報啓発事業	<p>1 イベントの開催</p> <p>(1)「犯罪被害者支援県民のつどい」の開催</p>	11月20日(木)

	<p>岩手県、岩手県警察と共催、滝沢市などの後援でビッグライフ大ホール（滝沢市）において開催し、東京第一弁護士会上谷さくら弁護士による「弁護士の立場から見る被害者支援」と題した基調講演の後、県警音楽隊によるコンサートを開催した。</p> <p>(2) 県立不来方高等学校音楽部犯罪被害者支援コンサートの開催</p> <p>一関文化センター大ホールにおいて一関商工会議所の協賛、一関市、平泉町などの後援で、不来方高校音楽部及び賛助出演の一関第一高等学校音楽部員 計 101 名の協力を得て犯罪被害者支援コンサートを開催した。</p>	<p>350 名参加</p> <p>1 月 27 日（日） 950 人参加 （岩手保健福祉基金助成事業活用）</p>
	<p>2 広報紙等による広報</p> <p>自治体の広報誌及び警察署のミニ広報紙、交番速報等を活用して被害者支援センターの広報啓発活動を実施した。</p>	<p>随 時</p>
	<p>3 機関紙の発行</p> <p>「いわて被害者支援センターだより」を発行し、関係機関・団体、賛助会員等に配布した。</p>	<p>2 月 3,000 部発行</p>
	<p>4 講演会の開催</p> <p>岩手県主催の市町村被害者支援担当者会議や警察署、保護司会などで講演・講話を行った。</p>	<p>10 回 対象 472 人</p>
	<p>5 「いのちの尊さ、大切さ教室」の実施</p> <p>岩手県教育委員会、岩手県警察本部と共催で、犯罪被害の実態や生命の大切さについて理解を求め規範意識の向上を図ることを目的として、中・高生を対象とし被害者遺族による講演等を行った。</p>	<p>23 回開催 対象 2,710 人</p>
その他の事業	<p>県及び県警察、盛岡地方検察庁、岩手弁護士会、県民生活センターなど関係機関と親密な連携を図りながら、寄り添った支援が行われるように努めた。</p> <p>また、県警など性犯罪に係る関係機関と連絡会議や情報交換会を開催した。</p>	